

令和 6 年 12 月 1 日

館林信用金庫

お客様各位

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）改定のお知らせ

当金庫は、個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報（以下「特定個人情報等」といいます。）の利用目的を、下記の通り一部改正することを知らせいたします。

また、「租税特別措置法に基づく住宅ローン控除方式の見直し」に対応および預貯金者の意思にもとづく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律および公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のため預貯金口座の登録等に関する法律に対応いたします。

1. 改訂日

令和 7 年 1 月 1 日

2. 改正内容

「個人番号の利用目的」を「特定個人情報等の利用目的」に変更し下線部の利用目的を追加いたします。

⑧については、令和 5 年 1 月 1 日以降の入居者から適用される住宅ローン控除にかかる新たな確定申告手続き、⑨から⑪については、令和 6 年 4 月に施行された「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律」（**口座管理法**）および「公金給付金の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」（**口座登録法**）によるものです。

・特定個人情報等の利用目的

- ① 出資配当金の支払いに関する法定書類作成・提供事務のため
- ② 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
- ③ 金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ④ 国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑤ 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- ⑥ 教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑦ 預金口座付番に関する事務のため
- ⑧ 住宅取得資金に係る借入金等の年末残高に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑨ 公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務のため
- ⑩ 災害時および相続時における預金口座の情報提供に関する事務のため
- ⑪ 本人特定事項および個人番号の正確性の確保に関する事務のため